

がっこうのきまり 2020年(令和2年)11月

ふくやましりつつねかねまるしょうがっこう
福山市立常金丸小学校



「Good Smile (グッド スマイル)」

わたし、つねかねまるしょうがっこうのじどう、
私たちが、常金丸小学校の児童は、

1 「相手意識」

- 相手を大切にし、仲良くできる。
- 礼儀正しく、清潔な身だしなみができる。

2 「一生懸命」

- 失敗を恐れず挑戦し、目標を達成できる。

3 「地域貢献」

- 地域行事に積極的に参加できる。

1. 学校へ来るとき

- (1) 登校班で1列に並んで道路の右端に登校する。
- (2) 決まった通学路を通る。
- (3) 始業時間は8時20分。
安全のため、7時40分から8時10分に学校に着くように登校する。
- (4) 登校したら、許可なく校外に出ない。(忘れ物はとりに帰らない)
- (5) 学校を休むとき遅れてくるときは、保護者が、朝8時15分までに電話で連絡するか連絡帳に記入して学校へ伝える。

2. 学校へ来てから

- (1) 友達を大切にし、協力して活動する。
 - ① 互いに進んで挨拶をする。
 - ② いじめをしない。どうしたら、より仲良くできるかを考える。
 - ③ 呼び捨てをせず、相手を大切に呼び方を呼ぶ。
 - ④ 児童会の活動に進んで協力し、参加する。



- (2) 授業に進んで取り組み、みんなと力を合わせて学習する。
- ① ほかの教室で学習している友達のこと大切にし、自分の学習場所で進んで学習する。
 - ② 自分の考えにいかせるよう、友達の意見を姿勢や態度に気をつけてよく聞き、自分の考えを進んで発表する。
- (3) 学校のものを大切に扱う。
- ① こわしたらすぐに届け出る。
 - ② こわした時は保護者に連絡する。故意とみなされると、保護者と相談の上、弁償する場合もある。
- (4) 学習する場に必要なものを持ってくる。
- ① 持ち物には名前を書く。
 - ② 持ち物は、学習に集中できるように、色の落ち着いた、飾りのないものにする。
 - ③ 学校に不要な物や高価な物、余分なお金や携帯電話を持ってこない。
 - ④ 水筒を持ってきてよい。
 - ⑤ 筆箱の中には次のものを必ず入れて持ってくる。また、それ以外の余分なものは入れない。

- ・鉛筆5本
- ・赤鉛筆（ボールペン）1本
- ・消しゴム
- ・ものさし
- ・マジック

3. 学校の帰り

- (1) 最終下校は午後3時40分 ★木曜日は登校班で一斉下校（午後2時）
- (2) 登校時と同じように決められた通学路を帰り、寄り道はしない。

4. 学校から帰って

- (1) 安全に気を付け小学生としての自覚を持って行動する。
- (2) 決められた時間までに家に帰る。4月～9月・・・午後6時 10月～3月・・・午後5時
- (3) 子どもだけで校区外へ出かけない。
- (4) 火遊びや川遊びなど、危険な遊びをしない。
- (5) 自転車の安全な乗り方、交通ルールを守る。
 - ★ブレーキの故障がないなどの点検と整備を確実に 行う。
 - ★サドルやハンドルの高さが体に合ったものを使用する。
 - ★左側を走り、飛び出しをしない。 ★ヘルメットを着用する。

5. 服装ふくそうのきまり

		男子	女子
通学服	冬服	規定の紺色の上着・半ズボン 白のカッターシャツかポロシャツ(長袖)	規定の紺色の上着・スカート 白のカッターシャツかポロシャツ(長袖)
		上着の下に紺色のセーター・ベストを季節や体調に応じて着用する。 規定の長ズボンは体調に合わせて着用する。	
	夏服	規定の半ズボン 白のカッターシャツかポロシャツ(長袖)	規定のスカート 白のカッターシャツかポロシャツ(長袖)
		紺色のベストは、季節や体調に応じて着用する。	
		左胸に名札をつける 儀式(入学式, 卒業式, 修了式, 離任式)の時は、規定の紺色の上着・半ズボン, またはスカート, 白・黒・紺のいずれかの色のソックスを着用する。	
くつした	白・黒・紺色のもの タイツ(黒)は体調に合わせて着用する。		
ぼうし	黄色の通学帽(校章つき)		
くつ・シューズ	白の運動靴(ひも・マジックテープでもよい) 雨天時は長靴を着用してもよい。 上履きは学校用白シューズ		
体操服	規定の半そでシャツとハーフパンツ・赤白帽 冬季は規定の長そでシャツを着用してもよい。 通学服の下に体操服を着用しないこと		

※LGBTQ+等については配慮する。

6. 髪型かみがた

男子	女子
横やうしろの生え際は短くし、前髪は目にかからない長さとする。 横は、耳にかからない程度の長さとする。	前髪は、目にかからない長さとし、後ろ髪は、襟がかくれない程度とする。 長い髪の方は、結ぶこと。 ゴムは、飾りのついていないものがよい。

7. 特別な指導

- 体も心も健康に学校生活を送るため、法令・法規に違反するような行為があった場合や、教育上必要であると判断した場合は、保護者と連携のもと特別な指導を行う。
- 特別な指導の内容として、説諭、個別指導、奉仕貢献活動が考えられる。